

平成 26 年度第 1 回審議会資料 5

平成 25 年度赤穂市男女共同参画プランの実施状況を公表します。

○赤穂市男女共同参画プランは、5つの基本目標を設定し、平成16年度からの10年間に取り組むべき具体的な施策を掲げています。平成25年度実施状況のうち、主なものは次のとおりです。

基本目標 1 人権尊重と男女平等への意識改革

基本課題	施策の方向	事業の概要	実施状況	担当課
政策・方針決定過程への女性の参画の促進	審議会委員等への女性の参画の推進	女性委員のいない審議会等の解消に努め、女性の積極的な登用の働きかけを行う。	女性を含む機関率 67.6% (プラン策定時 61.3%)	関係各課
		審議会等における女性委員比率が30%以上になるよう努める。	女性委員率 19.0% (プラン策定時 16.2%)	関係各課

基本目標 2 家庭・地域における男女共同参画の推進

家庭生活への男女共同参画の促進	家事・育児・介護等についての男女協働の促進	男性を対象にした家庭生活技術習得講座等を開催する。	男性を対象とした料理教室を尾崎公民館と赤穂西公民館で実施した。その他男女を問わず募集した結果、塩屋公民館と坂越公民館で実施した料理教室に男性参加者があった。	公民館
-----------------	-----------------------	---------------------------	--	-----

基本目標 3 働く場における男女共同参画の推進

職場における男女平等の実現	男女の均等な雇用機会・待遇の確保	職業安定所、県立男女共同参画センター、Hyogo しごと情報ひろば等を積極的に活用し、情報提供を行う。	職業安定所等と連携を図り、情報の収集と提供に努めている。 西播磨地域人材確保協議会と連携し、「西はりま就職フェア in あこう」を赤穂市民会館において実施した。	産業観光課
---------------	------------------	---	---	-------

基本目標 4 生涯にわたる健康と福祉の充実

男女で共に担う子育て・介護の環境づくり	多様な子育てサービス の提供	アフタースクールの内容の充実を図る。 開所時間の延長、長期休暇中の実施の検討。	開所時間や、長期休暇中の実施など、運営に関して改善を図り実施してきた。 御崎地区においてアフタースクールを幼稚園から小学校に移転新設した。 各アフタースクールにおいて、設備等について改修等を行い施設環境の充実を図った。	生涯学習課
---------------------	-------------------	--	---	-------

基本目標 5 推進体制の整備

総合的な推進体制・進捗管理の充実	庁内推進体制の充実	計画の進捗状況を的確に把握し、施策のあり方や方向性を総合的に調整する。	平成24年度末時点の進捗状況を取りまとめ、審議会で報告し施策の方向性を検討、進捗状況について委員の意見を付し広報あこう並びに赤穂市ホームページで公表した。 さらなる施策推進のため、平成26年3月に第2次赤穂市男女共同参画プランを策定した。	市民対話課
------------------	-----------	-------------------------------------	--	-------

○赤穂市男女共同参画審議会意見

<平成26年9月11日開催予定の審議会で取りまとめ>

この審議会は、男女共同参画社会の形成に関する重要事項を調査審議したり、市の施策の実施状況や苦情の申し出に対して意見を述べるなどの役割をする市長の附属機関です。

○事業実施状況、審議会などの詳しい内容は、市のホームページで公表しています。
今後とも皆様のご理解・ご協力をお願いします。

○問い合わせ先 市民対話課 人権・男女共同参画係 ☎43-6818